

会議録

会議の名称	令和5年度 第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和5年7月21日（金）午後2時～午後3時46分
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 令和5年度行政改革推進委員会のスケジュールについて</p> <p>(2) 令和5年度行政評価（令和4年度対象）に係る外部評価について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図</p> <p>（会議資料）</p> <p>資料1 清須市行政改革推進委員会設置条例</p> <p>資料2 令和5年度行政改革推進委員会のスケジュール</p> <p>資料3 令和5年度行政評価（令和4年度対象）に係る外部評価について</p> <p>資料4 令和5年度行政評価結果（令和4年度対象）外部評価対象分</p> <p>参考1 市民満足度調査における施策の満足度・重要度・主な回答理由（外部評価対象分）</p>
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員(会長)、齊藤委員、石嶋委員、大西委員、前田委員、山田委員、高山委員、西川委員、上田委員
欠席委員	0人
出席者（市）	永田市長
事務局	<p>（企画部企画政策課（企画政策係））</p> <p>河口部長、林課長、杉原課長補佐、</p> <p>神野課長補佐兼企画政策係長、秋山副主幹、岩田主査、深瀬主任</p>
説明者	古川健康福祉部次長兼健康推進課長、浅野保険年金課長、大沼生涯学習課長
会議録署名委員	石嶋委員、大西委員

## 1 開会

(林企画政策課長)

ただ今、西川委員の確認を取っているところですが、お時間となりましたので、ただいまから令和5年度第1回清須市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

皆さんには、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は企画政策課長の林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は座って説明させていただきます。

本会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。委員会の開催にあたり市を代表いたしまして、永田市長からご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

(永田市長)

皆さんこんにちは。

東海地方も昨日より梅雨が明けたということで、今でも暑いですが、これから本格的な暑い夏を迎えることとなりますが、委員の皆様方には、お忙しいところ、行政改革推進委員会にご出席賜りまして、本当にありがとうございます。

コロナにつきましては、これで約3年半過ぎました。何とか元の日常に今戻りつつあると感じておられて、市、各種団体あるいは町内のイベントについても、前の日常のように戻りつつあるということで、盆踊りの方も各町内で、もう日程がずいぶん入っているところでございます。一方で、今、少しずつ感染者が増えているということで、特に若い方の感染が増えているようでございますので、引き続き感染防止対策をしっかりとっていただきたいと思っております。

それと、あまり良い報告ではありませんが、7月に愛知県の人口動態調査の結果が公表されまして、残念ながら令和4年の出生率は、前とその前の年、清須は第1位でしたが、令和4年は長久手が第1位ということで、清須は2位となりました。また、出生数についても正直相当減ってきております。全国的にも厳しい状況でございます。国も先月6月に、総理は異次元と言っている子供未来戦略方針を閣議決定いたしまして、とりわけ来年度から3年間集中期間ということで、取り組むことにいたしております。

市の方でも、しっかりと子育て支援対策を続けていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、昨年度は、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴し、「清須市行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）中間見直し版」を策定することができました。本市の基本的な指針となる「第2次総合計画 後期基本計画」と併せて、行財政改革及び政策・施策の推進にスピード感をもって、取り組んでまいります。本日の委員会では、行政評価の外部評価として、令和4年度に行った市の取り組みにおける行政評価の結果をお示しさせていただきます。この行政評価の結果を活用することにより、今後の事業の見直しや改善につなげてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議題 (1) 令和5年度行政改革推進委員会のスケジュールについて

(林企画政策課長)

ありがとうございました。永田市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(永田市長)

どうぞよろしくお願いいいたします。

(林企画政策課長)

本日は、委員改選後、初めての委員会でございますので、会議を進行する委員会の会長がまだ選出されておられません。会長の選出まで、事務局で進行をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、皆様への委嘱状につきましては、本来おひとりずつお渡しすべきところでございますが、時間の都合上、お手元に配付させていただいておりますので、ご容赦ください。

それではお手元の名簿に従いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。はじめに、同志社大学 政策学部 教授の野田遊様でございます。野田様は、地方自治、行政学、公共政策がご専門でございます。

(野田委員)

よろしくお願いいいたします。

(林企画政策課長)

次に、中京大学経済学部准教授の齊藤由里恵様でございます。齊藤様は、公共経済学、財政学、地方財政学がご専門でございます。

(齊藤委員)

中京大学の齊藤由里恵でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(林企画政策課長)

次に、キリンビール株式会社名古屋工場総務広報担当部長の石嶋和雅様でございます。

(石嶋委員)

石嶋です。よろしくお願いいいたします。

(林企画政策課長)

次に、三菱重工サーマルシステムズ株式会社総務部次長の大西学様でございます。

(大西委員)

大西でございます。よろしくお願いいいたします。

(林企画政策課長)

次に清須市商工会理事の前田昌樹様でございます。

(前田委員)

前田でございます。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

次に、税理士の山田康弘様でございます。

(山田委員)

山田でございます。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

次に、司法書士の高山孝治様でございます。

(高山委員)

高山でございます。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

西川委員ですが、後10分ほどでご到着されるということですので、先にご紹介だけさせていただきます。西川委員につきましては、出版やデザイン関係を手がけるラコット愛知で代表をされ、本市のPR記事等を数多く執筆されておられます。

最後に、本市教育委員会における委員及び様々な支援団体等においてご活躍されておられます、上田恭子様でございます。

(上田委員)

上田と申します。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

続きまして、事務局のご紹介をさせていただきます。企画部長の河口でございます。

(河口企画部長)

企画部長の河口です。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

企画政策課課長補佐の杉原でございます。

(杉原課長補佐)

杉原です。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

同じく、課長補佐兼企画政策係長の神野でございます。

(神野課長補佐兼企画政策係長)

神野です。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

同じく、副主幹の秋山でございます。

(秋山副主幹)

秋山です。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

同じく、主任の深瀬でございます。

(深瀬主任)

深瀬です。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

それでは、次に、会長の選出に移らせていただきます。お手元の資料1、清須市行政改革推進委員会設置条例の第4条第1項をご覧ください。ここでは、委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定めることとなっております。委員の互選で決めるということでございますので、こちらにつきまして、ご意見がありましたらお願いします。

(山田委員)

山田でございます。前年度の委員会でも会長をしていただきました野田遊先生に次も会長をやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(林企画政策課長)

ただいま山田委員から、野田委員に会長をお願いしてはどうかとのご発言がございましたが、他の委員の皆様はいかがでしょうか。

(他の委員)

異議なし。

(林企画政策課長)

ありがとうございます。それでは、野田委員に会長をお願いしたいと思います。野田委員、会長席へご移動をお願いいたします。

それでは、ここで野田会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(野田会長)

野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで、皆さんにご協力いただきながら、計画の事実上の評価を行っていただき、あるいは自己評価されている個々の政策とかの事務事業評価について、客観的な観点を持たせるという意味で、評価をしていただいております。これから、また新しく評価をしていただきますが、時代も少しずつ、いろんな政策資源が厳しい状況になってきておりますので、予算も人的資源も年々なくなってきつつございますし、あるいは物価高で市民の目も、ものすごく、持続可能な自治体ということを見ておら

れると思っておりますので、とりわけ、この委員会については、そういう持続可能性の高い清須市を支援していきたいと考えておりますので、ぜひ皆さんご協力どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、私の方から、この後の会議の取り回しをさせていただきますが、最初に職務代理者の選任をさせていただきたいと思ひます。先ほど、皆様をご覧になった清須市行財政改革推進委員会設置条例の第4条第3項のところで、会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理するというようになっております。私の方で指名をさせていただきたいと思ひますけれども、職務代理者は、齊藤委員にお願いしたいと思ひますが、皆様、よろしいでしょうか。

(他の委員)

異議なし。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。齊藤委員、どうぞよろしくお願ひします。

それから、会議録の署名委員を2名指名させていただきたいと思ひますが、本日の会議は石嶋委員と大西委員にお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。次回以降は、前田委員から順番に名簿順でお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、早速議事に入りたいと思ひますけれども、今日は、(1)令和5年度行政改革推進委員会のスケジュール、それから、(2)令和5年度行政評価(令和4年度対象)に係る外部評価について、この2つになります。

まず、議題(1)についてですけれども、令和5年3月に実施しました令和4年度第4回行政改革推進委員会において、ご承認をいただいているスケジュールになりますが、改めて事務局からのスケジュールについてご説明お願ひいたします。

～事務局説明～

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

今、ご説明いただきました形で進めさせていただきたいと思ひますけど、今日は7月のところ、この後、11月に第2回を行いまして、その後に、第3回で確認するという形になっておりますけれども、皆さん何かご意見等ございますでしょうか。何か不明な点でも結構ですが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。そうしましたら、続いて議題2に移りたいと思ひます。

### 3 議題 (2) 令和5年度行政評価(令和4年度対象)に係る外部評価について

(野田会長)

行政評価に係る外部評価というものは、昨年度に市が取り組んだ施策、事務事業について、担当課が自己評価を行っており、この自己評価の結果を資料として提示させていただいております。それに対して、この委員会において委員の皆様には様々な意見をいただき、外部の視点から評価をいただき、評価に客観性を持たせたいと考えております。皆さん忌憚のないご意見をお願いしたいと思ひます。

まずは、清須市における行政評価の基本的な考え方や外部評価として、委員の皆様

から何かご意見をいただきたいかといった点について事務局から説明していただきます。資料3の方ですね、事務局よろしくお願いします。

～事務局説明～

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

具体的な個々の施策の評価にこの後入っていきますが、まず、今回のこの行政評価に係る外部評価の考え方をお示しいただきました。少し複雑になりますが、総合計画の全体の計画がありまして、その中には37の施策が設定されています。この後に、3つの施策を取り上げていただき、施策の進捗状況を見ていただきますが、その進捗状況を具体的に見ようと思っても、施策というのは、個々の事業の上にある、しかも政策よりは少し具体的ですが、個々の事業よりは少し抽象的なものとなります。その進捗を見ようと思うと、その中で進んでいる事業の進捗状況を見る必要があるということで、主要な事業について、いくつか事務事業評価という形で書かれているものがございまして。また、達成度指標というものを見ながら、各課で自己評価を行っていただいて、それについての客観性を持つために皆さんからご意見いただくと。皆さんからご意見いただく内容としては資料3の右にある4点でございます。また、その他でも結構でございます。そういうご意見をいただければと思います。今回は、政策3の中の施策301、政策3の中の施策305、それから政策6の中の施策602、これらは、達成状況があまり良くないとご判断されて、それについての内容でございます。そういうことで、今回この委員会では、この3つの施策の評価を行っていただくということになります。この資料3に関わる点について、まずは皆さん、ご意見いかがでしょうか。具体的な施策のところ、この後、たくさんご意見をいただきたいと思いますが、観点としてはよろしいですか。

はい、ありがとうございます。それから、一応この委員会の位置付けとしては、いただいた意見全部を反映するような形に、これまでもなかなかできない状況ではございますが、できる限り担当課に持ち帰って、再考いただくという形にしていきたいと思っております。そうしましたら、資料4の施策301の説明について、事務局よりお願いいたします。

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございました。

今のご説明いただいた自己評価シートですけども、これについて皆さんどうでしょうか。何でも結構です。ご意見、ご質問でもいかがでしょうか。どなたからでも構いません。

大西委員お願いします。

(大西委員)

大西でございます。

まずは、ちょっとすみません。言葉の意味が分からないものがあって、ゲートキーパー、食生活改善推進員というものがどのようなものであるかということが、根本的

に分かっていないということで、まず1点ございます。そして、検診率を増やしたいということで、個別の病院を増やしたいとかそういったご意見も出ていますけども、一方で、参考資料の1番最後のページに施策に対する意見が載っているページがありましたが、その中に価格が高いとかそんな声もあったと思いますが、このあたりどのように考えているのかということと、他に高い市町村があるのではないかと考えていますが、そうした他の事業体との比較とかを考えられているのかということをお聞きしたいです。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。

まず、言葉の説明ですね、ゲートキーパーと食生活改善推進員について、これ事務局の方から定義でなくてもいいと思いますが、どういう立場の方かご説明お願いできますでしょうか。

(古川健康推進課長)

はい。健康推進課長の古川でございます。よろしくお願いいいたします。

まず、ゲートキーパーは、地域・職域など様々な場面で、悩んでいる方に気づき、声かけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人になります。市では毎年、ゲートキーパー養成講座を開催しています。食生活改善推進員については、2年に1回養成講座を実施しており、栄養や食生活に関する知識などを学んでいただき、市で行っている行事に参加していただいております。また、自主的な活動も実施していただく方でございます。

次に、がん検診の自己負担金になりますが、集団検診の自己負担金は他市町と比べてそれほど高い状況ではないですが、個別がん検診は医療機関に委託しております。自己負担金が他市町と比べると高く設定されているのが現状でございます。こちらの価格につきましては、現在、調査しており、必要な価格、適切な価格を検討してまいりたいと思います。

最後に、曜日につきましては、土曜日にも集団検診を実施させていただいております。また、個別検診では、医療機関によっては、土曜日に実施していただいております。できるだけご希望に沿った曜日で受診できるように整備してまいりたいと思います。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。

大西委員、いかがでしょうか。何かございますか。

(大西委員)

はい。検診の受診率を増やすということが目的だと思いますので、今後も引き続き調査をいただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。はい、山田委員。



(山田委員)

山田でございます。

範囲の内容は非常に広くて、注目しているのはがん検診の受診率を高めたい、それについて達成度指標のどこを見たらよいか、がん検診のところを見ると達成度指標のどこを見たらよいのかということが少しちょっと分かりづらいということが1つと、右上の取組結果の部分です。検診を予約する際に、新たにWEB予約を導入した、WEBは6割で電話が4割、成人健康相談費のところの部分にもWEB予約を導入したという結果はありますが、これによる効果というのがどのように出ているのかが少し分からない、分かるようにしていただけると良いのではないかと思います。後1つは、がん検診の受診率の目標は40%と言っていますが、他の市町の状況がどのような状況か、この目標値がとてつもなく高い数値を掲げているのではないかとということが少し分からないのでお聞きしたいということでもあります。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。

まず3点、ご質問をいただきました、1つ目は、がん検診の受診率を高めたいということを主要な目標に置いているということからすれば、達成度指標でその部分が反映されているような、そういう尺度というか指標があると分かりやすいということで、今のところこの中で上から2つ目の生活習慣か、特定のがんの場合は市民の喫煙率になるかと思いますが、がん検診を受けて、健康な状況かどうかというところは、この達成度指標では、すぐには分かりづらいという部分があるということです。これについて、また後で事務局からお伺いできればと思います。

2点目については、WEB予約で行ったことによる改善状況が分かるかどうかということですが、

3点目については、そもそもの40%という目標値が高すぎる可能性があるかと、コロナ禍中で、令和2年に10%を下回っており、それ以降、少し上がっても8%、ここはコロナの問題ということではありますが、そもそも、それまでの令和元年度と平成30年度でも、40%に全然届いていない、10数パーセンから22%とかそういうことですので、そもそも40%って高過ぎるのかどうかということをお伺いできますでしょうか。ちなみに私の方からも確認ですけども、これは国民健康保険ということですので、対象とされている方は自営業の方とか、農業の方とかということ、普通のどっかの企業にお勤めになられている方は入っていない、そういう指標でよろしかったでしょうか。

(古川健康推進課長)

はい。ご説明のあった対象者ですけれども、こちらは市民が対象になっておりまして、国民健康保険とは異なるものでございます。がん検診の受診率と達成度指標の関連については、先ほど委員長がおっしゃられた市民満足度調査の満足度と、健康的な生活習慣を心がけている市民の割合が、つながってくるのかなと思っておりませんが、目標としては受診率ということとなります。

次に、WEB予約を導入の経緯ですが、今までは決まった日に公共施設までお越しいただき予約受付をしており、多くの方が集まる状況でした。また、電話予約も回線がいっぱいになり、つながりにくいという状況があり、コロナ禍中におきまして、そのような手法が難しく、WEB予約を導入し、予約しやすい環境を整備しました。昨

年度から始まっておりまして、今年度も昨年度の問題点を改善した手法で実施しており、コロナ禍ということで、受診者自体も減ってきている状況がありますので、過去と比べ評価するのは難しい状況でございます。評価については現状できておりませんが、今後、評価の方法も含めて検討してまいりたいと思います。

最後、3つ目のご質問ですけれども、目標が40%というのは高いのではないかとということですが、こちらの方の目標設定は、国の健康日本21計画の目標が60%となっております。愛知県の方が40%ということで、市も40%とさせていただいております。がん検診の受診率は、平成30年度における愛知県の胃がん検診の受診率は9.6%、大腸がん検診は8.4%と、本市の方が高い状況でございました。また、令和3年度につきましては、愛知県の胃がん検診の受診率は4.37%、大腸がん検診は7.36%となっております。国の目標設定は、国民生活基礎調査から設定しており、そちらは、職域検診を受診された方も対象になっているので、現在、国民のほしい4割から7割程度は職域の検診を受診している状況になります。行政の方で医療保険者の権利を超えた市民全体の受診状況を把握する仕組みができていないので、今後、国も職域検診の法的な位置づけを検討するというのを聞いております。40%という目標値が高すぎるのではないかとということについては、目標設定する際、国や県の目標に合わせ、本市の目標も設定していますので、高い目標となっています。以上でございます。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。

2つ目のWEB予約に関する話は、これからデータがそろってくると思いますので、山田委員からご指摘いただいたものについては、次回以降、また、ご考慮いただきたいと思います。私、最後のあたり、よくまだ理解はしておりませんが、そうするとサラリーマンの方で自分の会社で、例えば普通に検診に行っているという人たちがその中ががん検診とかに行きますけれども、そこはカウントされているのですか。

(古川健康推進課長)

そちらについては、カウントできていない状況ではありますので、対象年齢の市民の方全てを母数としております。

(野田会長)

職場の検診に行かれています人も母数に入ってしまったので、ものすごく極端に低いですが、実際にはご自身で会社の制度を使いながら、あるいは、別の制度を使いながら、がん検診に行かれています方がいらっしゃるの、市民の方がこんなに検診の受診率が低いという理解ではないということですね。

(古川健康推進課長)

はい。清須市に限らず、県も含めてそのような状況だと思います。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。はい、西川委員。

(西川委員)

西川です。お願いします。達成度指標のところの食生活改善推進員のところで、三角がついていて、その分析のところ、高齢化による辞退と新規の方の獲得ができていない状況を分析されておりますけども、最後の今後の方向性のところに、その状況に対する対策が入っていると、これからどのように進めていくのかが分かりやすく良いと思いますが、いかがでしょうか。

(野田会長)

はい、事務局、いかがでしょうか。対応策っていうのが、ここでは方向性の中にはちょっと見えてこないということだと思いますが。

(古川健康推進課長)

はい、本年度も、食生活改善推進員の養成を考えておりまして、現状、仕事をしながら参加している方もお見えになって、活動がなかなかしにくい状況もございますので、現在、食生活改善推進員の活動をしている方や関係機関の方のご意見を聞きながら、より活動しやすい環境、または、受講しやすい環境を作っていきたいと考えております。

(野田会長)

それでは、今後の方向性の中に少し加筆される可能性もあるということでしょうか。

(古川健康推進課長)

加筆させていただきたいと思います。

(野田会長)

はい。全体的に十分に読み込めておりませんでした。それに該当するところは特にはないですね。今後の方向性の中に、どうやって書かなければならないということは、特にあるわけではありませんが、今のご意見を踏まえて、現在、ご検討されているのでしたら、書いていただいても良いのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。はい。山田委員。

(山田委員)

すみません、また山田なんですけど、非常に多種にわたることがあるものですから、そのようになるとは思います。達成度指標に市民の喫煙率を挙げており、それが、わずかながら下がっているということですけども、これに対する何かアプローチしていることというのが、がん検診という1点になってしまうのか、成人健康相談費になるのか、喫煙率を指標として挙げている、そもそもの目標は何だったのか、それもお聞かせ願いたい。

(古川健康推進課長)

はい。健康日本21清須計画の中で、喫煙率の減少も目標に掲げておりまして、そちらの目標を、反映させていただいております。喫煙率の減少のために、保健事業でもご案内の方もさせていただいておりますし、毎年、COPD（慢性閉塞性肺疾

患)、喫煙者がなりやすい病気ですが、予防の講義を市民健康講座で開催の方をさせていただいております、その際コロナ禍前は肺活量のチェック、コロナ禍には血中酸素濃度の測定等をさせていただいております。

(野田会長)

はい。特にこの事業をやったから直接影響するというわけではないのだと思います。そのため、あらゆる事業でそういったことが勘案されているであろうということで、それが少しは効いているということですかね。達成度指標については、1個だけではなく、複数挙げているので、それらを総合的に勘案するというイメージではありません。もっと言うと、例えば、年齢構成が変わっていく中で徐々にやっぱり喫煙率というのが施策とは関係なく、年齢構成上の問題だけで下がっていく可能性も考えられますので、そのあたりは1対1の関係にはないと思いますが、参考の資料として挙がっているということです。

他にいかがでしょうか。はい。上田委員。

(上田委員)

上田です。こちらの方ですね、健康づくり、体の健康ということもあと思いますが、私が非常に気になったのが、施策を取り巻く状況で自殺者数のところが気になりまして、令和元年からコロナが関係しているということもあって3倍ぐらいになっているかと思います。やはり、体の健康だけではなく、今のこの時代になってきて、かなり心で悩んでいる方も多いのではないかと思います。例えば、精神保健費のところのうつ相談の開催数というのも、目標が6回のところ2回の開催ということで、それに対応があまり伴っていないのではないかと。また、その下の文章のところ、専門職による個別相談を実施した。チラシは全戸配布というのはいいと思います。しかし、啓発用名刺を全課の窓口及びトイレに設置したとありますが、なかなか心が疲れてしまっている方が、公のところに来て、そういったカードを手取る機会があるのかということで、例えば、どこかの病院の窓口にも置いてもらうとか、もう少し告知する方法と、受け皿がいろんなところにあるよっていうことを周知させていただくと若干数値に変化が出てくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。情報の届き方を確実にするための方策として、何かお考えのところはございますか。

(古川健康推進課長)

ありがとうございます。現在は、市役所内での周知に留まっておりますので、ご意見いただいた医療機関窓口など、配置できるところにはご協力いただいて啓発を図っていきたく思います。また、うつ相談についてですが、6回の目標値が2回となっておりますが、事業としては6回を計画しておりました。2ヶ月に1回という頻度ということで、タイムリーに、相談したいときに相談できる日程がなかったのか、また、市内の医療機関の医師に相談を担当していただいておりますので、そちらの先生がお見えになるのであれば、先に受診した方がいいというようなご意見もいただいておりますので、また相談事業のあり方については検討したいと考えております。

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

1 施策あたりの時間を超えています。ご意見が出やすい内容かなと思いますので、もう少し継続したいと思います。他にいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。そしたら、1 番最後にもう 1 回聞きたいと思いますので、次の施策に移りたいと思います。

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございました。

ここの施策は、医療保険、年金制度の運営ということにはなりますけども、保険制度、年金も含めての適正な運営、年金は国の施策なので適正な運営です。1つは、ちゃんと保険税の徴収を図っていく。もう1つは、制度がある種のサービスとして、きちっと受診していただくと、その両面からみていくということです。そのサービスに関わる場所は、先ほどの話ともかなり重複する部分もありますので、健康づくりっていう意味でいけば、先ほど301になりますけども、こちらは制度の運営上ということで、成果指標が使われているということとされます。皆さんの方から何かご質問がございましたらお願いしたいと思います。

はい。石嶋委員、お願いいたします。

(石嶋委員)

はい。教えてください。

特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、後期高齢者医療健康診査の実施率、このあたりが目標未達になると、市民の皆さんにどういう影響が出るのか教えていただきたいです。国民健康保険税の徴収率が下がると、税収が下がるっていうところかと思いますが、他の実施率に関しては、市として適正な案内をしたうえで、もし受診に関しては、住民の皆様が判断するというのであれば、本当にこれを追いかける必要があるのか、もしくは、これを受診していただいたことによって、未然に健康予防をすることによって、医療費を削減するとか、そういったストーリーがあるのであれば分かりますが、受診率や実施率が低いことによる影響をもう少し教えていただけますでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございました。

今のお話は、まさに保険に関わるところで、もっと言うと、ほとんど受診せずにきちっと徴収できていけば、保険制度はほとんど上手くいくということですので、このあたりは、おそらく先ほどの健康日本21の観点から40%っていうところがきているので、そこは最低限、保険制度の運営においては、前提であろうということで作られているのかという想像はしますけども、いかがでしょうか。受診率が未達であれば、何か影響があるのかっていうことも含めて、お願いいたします。

(浅野保険年金課長)

はい。保険年金課長の浅野でございます。よろしく申し上げます。

特定健診や保健指導の目標数値は、第三期特定健康診査実施計画の目標値となっております。第四期についても、厚生労働省の方から市町村の目標値として60%を示されておりますので、60%を目標にして頑張っているところでございます。後は、目標値に達するかしないかということに関しましては、国の方で国民健康保険努力支援者制度というものがございまして、県と市町村を合わせまして、100億の予算の中で、市町村の方で50億の予算を各市町の方に振り分けるという形になりますが、特定保健指導などの目標数値を達成していると補助されるという形となります。この補助金により保険税率を下げるができる状況でございます。また、健康予防の内容につきましては、健康推進課からお願いします。

(古川健康推進課長)

はい。特定健康診査はメタボ健診とも言われておりますが、受診していただきまして、対象の方には特定保健指導をさせていただいております。糖尿病や高血圧等の病気の方を重症化しないように指導もしていきまして、病気の早期発見とか予防をしておくことで、医療費の抑制につながるものになります。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。

1つは、達成すると一定の補助金があるからという話はあると思いますけども、一方で、60%の科学的根拠みたいな話というのは、なかなか出てこないかという部分もありますが、何かご意見ございましたら、いかがでしょうか。

(石嶋委員)

仕組みをあまり分かっていない中で、ご説明いただきましてありがとうございます。そうすると、正直、目標達成が厳しい中で、国から補助金がおりてこない可能性がある中で、いったいどこまで費用をかけてやるのかというのは、非常に難しいと思いました。民間であれば、正直言って、費用を削減するかということに繋がることだと。ただ、その判断に関して、こちらで言えることはないもので、その先に何かあるのかというストーリーは、非常に大事なのかなというふうに感じました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

達成しないことによるデメリットを踏まえながら、もうちょっと頑張れば達成して、そのことによってお金がおりにきて、それですごく制度上、運営がやりやすくなるということで、今は見えていますけれども。うまいこと頑張っているけども、なかなか達成しないということであれば、頑張らないという選択肢もあるということなのかと思います。その辺りは、全体の資源を無駄なく使う形でご検討いただければと思います。今は、何でも達成するよということだと思っておりますが、選択の仕方としては、いろいろあると思いますので、ご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

はい。高山委員をお願いします。

(高山委員)

高山でございます。

大きく2つほどお伺いさせていただきます。1つは、今の石嶋委員の質問の回答に関連してきますが、達成度指標で徴収率が目標になっていますが、個人的には、要は取り立てを厳しくしなさいよという話が目標になっているところ、ちょっとすごく違和感があります。先ほどの回答で、国の大枠の金額を市町村に分配するという話がありましたけど、その分配とかにも、もしかしたら、この徴収率も基準に入っているのかというところ。

あと、右側の事務事業評価の目標値がよく分からなくて、例えば、後期高齢者医療健康診査費、ここの後期高齢者医療健康診査の受診者数目標が2,864人で、おそらく分母になるのが左側の令和4年度の目標値ですから、令和3年か、もしかしたらその前かもしれないですけど、後期高齢者の保険の加入者の8,474人、これをベースに、基準値を掛けると、ほぼこの数字に近くなりますが、同じような計算方法かと思いき、特定健康診査等事業費のところの特定健康診査の受診者数の目標値が4,252人となっていますけれども、同じように、今度は多分、左側の関連データのところの令和3年の国民健康保険の加入者数12,879人をベースに、特定健康診査の基準値44.6%かけると5,744人になって、この記載してある4,252人と大きくかけ離れてしまって、この数字の関係がよく分からないと思いました。なんとなく伝わりましたでしょうか。

(野田会長)

私も今、追いついていませんが、まずは、後者の目標値の数字の出し方については、事務局いかがでしょうか。

(浅野保険年金課長)

保険年金課長の浅野でございます。

まず、収納率の方からご説明をさせていただきます。こちらは、愛知県国保運営方針により被保険者数ごとの目標値が定められております。清須市につきましては、被保険者が1万人から5万人未満の自治体でございますので、95%が目標で、愛知県の他の市町村についても同じ条件ですと、95%の目標となっております。そして、先ほど、特定健診のところについても、努力支援制度ということでご説明させていただきましたが、こちらの収納率に関しましても、努力支援制度の対象となっております。努力支援制度の配点が900点満点となっております、その中で大きく得点を稼げるところは、特定健康診査、特定保健指導、収納率というところでございますが、本市につきましては、この点数が稼げていないというところでございます。

次に、人数です。特定健診の対象者としましては、40歳以上の被保険者ということになりますので、こちらのIのところの被保険者数というのは、0歳児から74歳までの被保険者の総数を記載しております。特定健診の対象者が40歳以上ですので、令和4年度につきましては対象者7,995名となっております。こちらの方を受診者で割り戻すと、38.6%が今のところ推計の受診率でございます。

あと、保健指導の対象者につきましては、受診された方の中で積極的支援や動機付け支援の対象となったのが344名でございます。その中で受けられた方が97名となっています。そこから計算すると、28.2%という数字となっております。ただ、こちらの方はまだ推計でございまして、確定数値が出るのは、もう少し後になりますので、まだ今のところ確定数値ではございません。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。  
高山委員、いかがでしょうか。

(高山委員)

ありがとうございます。なんとなくすっきりしました。

(野田会長)

これはですね、収納に関しても点数化されていて、それも配分するお金に関係しているということでもよく分かりました。一応、ある程度そういう形で推進していく中で、各市町村が進めているということですので、今の早い段階でもう辞めとこうという選択肢は難しいのかという部分もございますし、一方でやっぱりちゃんと納めている市民からしたら、そこは納めてない人がいるっていうこと自体がやっぱり、行政職員の方々にいろいろやってもらっているという、そこに対する信頼ということにもなってくると思います。はい。他にいかがでしょうか。

齊藤委員お願いします。

(齊藤委員)

よろしく願いいたします。私からは2点ございます。

1点目は、この健康保険税に関するところで、今のご回答がある中で少し理解したところではございますが、もう少し確認なのは、多分これ全国的には徴収率が上がってきていて、愛知県も多分ここずっと、徴収率が上がってきているような状況があるのではないかと思います。その中で、清須市におかれては、この基準値となる平成30年度から若干ではあります、下がっている傾向にあるというところで、全体的な流れとどのように違うのか、どのように分析されているのかというところが1点目の質問です。また、先ほど、高山委員も話しましたが、徴収を厳しくするというところもあろうかと思いますし、あと、例えば、徴収の方法をバラエティーにするとかですね、いろんなところもあるのかもしれませんが、それに対しての対応ってどういうふうにしていたのかというところと、そこに関わるところで、これは現年度課税分なので、過年度を含めると徴収ってきちっとできているのでしょうか。特に、清須市におかれては、税というところでやっていますので、徴収権も保険料よりも長くて5年というところで、徴収する機会、期間的には多くやれるのかと思っているので、そこはきちんとできているのかというようなところが1つ目です。

2つ目は、この特定保健指導というところで、特定保健指導を行えるような病院とかですね、増やしていくという対応をしていきたいというような話で説明があったと思いますが、それってそんなにすぐできるのですかというところで、分かっていないところはですね、例えばお医者さんが特定保健指導を行える立場かと思いますが、例えば「お願いしますね。」と言ったところで、個別健診を受けているところの個別のクリニックとかがですね、「やりますよ。」と言えるものなのか、保健師とか管理栄養士みたいなところで人員をお願いしていくとか、もしくは、市から何か派遣をするみたいな方法があるのか、どういうことを考えているのかというところをお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。



(野田会長)

はい。ありがとうございました。

2点ご質問いただきまして、1点は、全国的に徴収率が上がる中で、清須が若干、芳しくないというところを踏まえて、その徴収の方法についてです。説明の中では、預貯金に紐づけるような形のところには、一応システム上はなっただってという話ではありますが、多様な徴収の仕組みみたいなものもあっていいと思いますし、もう少し長期間やるという5年ぐらいということもあると思いますので、具体的にどう対応されようとしているのかということについて、少し教えていただければと思います。

2つ目は、特定保健指導に関わる病院を増やしていくというのは、そんなに簡単にできるものかどうかということで、これも具体的にどうされるのですかということです。こちらについて、お伝えいただければなと思いますけども、お願いします。

(浅野保険年金課長)

はい。浅野でございます。

まず、収納対策の方からご説明させていただきます。こちらの方は、窓口の方でどのような対応をさせていただいているかということから説明させていただきます。会社の方を辞められた方が国民健康保険に入られるというところで窓口にお越しになる場合には、収納の仕方については、納付書とか口座振替などがありますというご案内をさせていただいております。逆に転出される方や会社の社会保険に入られるにつきましては、資格喪失の手続きをしていただくと同時に、こちらの分までが保険税ですということで説明させていただいて、できればその場で納付書を発行して、会計窓口で最後お支払いしていただくような対応をさせていただいております。ただ、時期的にできない方につきましては、納付書を送らせていただきますという対応をさせていただいております。

あと、こちらの収納率の関係ですけども、令和4年度につきましては、これはちょっと込み入った話でございますが、税務署の方が税務調査を行った結果、数百万円単位で税の申告をしていない方がいらっしゃったということで、そこで住民税も上がり、それに紐付いて、所得に対して国民健康保険税を課税している関係上、調定額、分母が数百万円単位で上がってしまい、その結果、収納率が下がってしまったと分析しております。県の示す収納率に合わせるように収納課と力を合わせて、収納対策を進めてまいります。また、滞納の方につきましても、滞納の収納率につきましては、平成30年度が26.31%で、令和元年度から令和3年度で22%ぐらいでしたが、令和4年度につきましても平成30年度に近い滞納の収納率となっております。後、こちらの方につきましても、先ほど努力支援制度ということで申し上げましたけども、95%をとれば1番点数が高くとれるのですが、前年から収納率が上がった場合でも少しずつ点数がもらえますので、1点でも多く点数が取れるように努力していきたいと思っております。

(古川健康推進課長)

はい、特定保健指導についてのご質問についてですけれども、今までコロナ禍において、特定保健を医療機関にお願いするのが難しい状況がございました。今後につきましては、医師会を通じて更にご協力をお願いしていきたいと考えております。医療機関の方には、管理栄養士が配置されているところもございますので、そういったところを中心に調査等をしまして、お願いをしていきたいと思っております。

(齊藤委員)

ありがとうございます。

もう1つ追加でお伺いしたかったのが、特定保健指導ですけれども、例えば、もう既に病院とかにかかっていたりして定期的に受けている方というのは、その方が健診に行って、ここに引っかけた場合、多分対象者にはなるのだと思いますが、でももう普通に受けているから、ここの数字から除外できるのでしょうか。

(古川健康推進課長)

血圧や血糖、脂質に係る服薬をしていなければ、除外していません。だいたい1回指導をさせていただいていた方は、生活の改善内容が分かっているからということで、2回目を拒否される方が多いのが現状です。

(齊藤委員)

例えば、そういう方へ毎回指導することが必要なかどうかとかいうところも、結構こういふことを考える必要があるのかなと思ったり、後は、定期的にも病院にかかっているその場で指導を受けているから、わざわざここで、多分、定期的に病院にかかっていたりしているとまた、健康に対してもより関心とか留意したいと思っていて、健康診断には来るけどここまではいいよねとか、そういう方もでも対象にはなってしまうので、そこを入れていくとやっぱり低くなってしまいうってというのは、カウントの仕方もなかなか難しいところあるかもしれなくて、カウントの仕方の要因も1つあるのかというところは、お伺いをして少し感じたところです。以上でございます。

(古川健康推進課長)

その通りでございます。同じ方が対象となりますので、そのような方への指導は難しいため、新しく特定保健指導の対象者となられた方が重症化しないよう、指導していきたいと考えております。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

はい。山田委員、お願いいたします。

(山田委員)

2点ございます。1点は、今ご質問がありました特定健診と特定保健指導について、私も当人でありまして、保健指導3年ぐらい前に受けまして、1年間ぐらい、3ヶ月ごとにお電話いただいて「どうですか。」というのを受けたことがあります。昨年も一昨年も同じような状況で、やはり数値からいくと保健指導の対象になりました。そこで希望されますか、されませんという項目あって、希望しないにチェックすると、お電話もかかってこないしという話になるので、そのあたりの部分でカウントをどうしたらよいかということですね、これはそういう状況でしたというお話です。

もう1点、先ほどの国民健康保険税の徴収率の件、税務調査があつて所得が増えたから数値的に上がつてという話。その時点では、当然、市民税についても、数字が出てくるということなので、こういった方は滞納したくて滞納しているわけではないと思いますが、国民健康保険税を滞納しているわけではないと思います。市県民税であれ、固定資産税であれ、そういったものがあるのですが、納税の順位があつたりしま

すでしょうか。それから税務課とのこういったものに関する徴収の調整ですとか、そういったことは行ったりするのでしょうか。

(浅野保険年金課長)

はい、滞納分の納税については収納課が決めています。ただ、ご本人の希望によって「ここから納めたい。」とか、そういったことで対応していると聞いております。国保税につきましても、優先される方も多いいというの、滞納すると保険証の期間が短くなったりだとか、資格証になつたりだとかということ懸念されることで、国保税を納めていただく方が多いのですが、住民税や固定資産税から先に納められる方もお見えになり、納税者の方がどこから納めたいということを尊重していると聞いております。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

はい、そうしましたら、最後の資料4の施策602の説明について事務局お願いします。

～事務局説明～

(野田会長)

ありがとうございました。

文化芸術活動の振興ということで、指定管理者をお願いしている部分で、いろんな展示会を行っていただいておりますが、ここでは来館者数が芳しくないという状況でございます。これは、文化の振興を来館者数で見るとということで、見たら良くないということではあります。皆様、ご意見ありますでしょうか。

はい。山田委員お願いします。

(山田委員)

質問です。この来館者数の中には、例えば、中学校とか小学校の子どもたちを数にはカウントしていない、もしくは、そういった継続的に行われている活動はないということで、何かあるのであれば、教えていただきたい。

(大沼生涯学習課長)

生涯学習課長の大沼です。この来館者数につきましては、小学生、中学生を含んだ総来館者数でお示しをしております。また、小学生向けの事業を美術館でのアートキッズラボというような事業を、土曜日の学校が休業の時に、例年ですと、年4回講座という形で実施をしております。基本的には、大体10名程度ぐらいの参加者がありまして、延べ人数といたしましては、40名ほど受講をされております。こちらは、美術館の学芸員がアートに親しむための勉強などの指導をしていただいております。以上でございます。

(山田委員)

その場合ですね、美術館さんの方で企画したものに対して参加をした数ということになるかと思いますが、中学校、小学校こういったところで美術に触れるというこ

とは非常に重要なことだと思います。親御さんがそこにご興味を持たれるのであれば、ご一緒にということもあります。私も、なかなかそういった美術に遠い人間からすると、足も遠のくわけですし、学校の授業の中の1つとして、こういったところに来ていただくことをやっているものではないかなと思いますけども、そういったものはされていないのでしょうか。

(大沼生涯学習課長)

学校の方には、美術館の展覧会等の情報について共有をさせていただいておまして、課外活動等でご来館いただく場合もございます。ただし、ここ数年、コロナ禍において学校運営を優先するような形で課外活動的な来館が止まっていたという状況がありました。以上です。

(山田委員)

単なる私の要望ですけども、学校の1時間、6年生とか5年生とか美術に少し興味が出る年代のところでは必ず行っていただくとか、すべての市の小学校や中学校にご提案することもできなくはないのではと思ったりします。以上です。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。今のご意見を踏まえて、今後また検討いただければなというふうに思います。他にいかがでしょうか。

はい、齊藤委員。よろしく願いいたします。

(齊藤委員)

達成指標というところについてでございますが、この文化芸術活動の振興というものをも美術館の来館者というところで測るといったところで、それがもう1つあってもいいかと思えます。ただ、来館者数だけで測ってしまうと、ここの結果から見ると、来館者数が少なく、この美術館自体があることの意義っていうのが少ないのではないかと感じることもあるというところで、もちろん来館者数を伸ばすということも必要なことですが、例えば、美術館があるとか、美術館があつてそこに学芸員の方がいるということが、清須市にどんな効果を示しているのかみたいな達成度指標みたいなものが、どこかにあつてもいいのかなっていうところを感じました。

また、これも文化というところですね、文化活動の取組というところもあります。文化活動については達成度指標を設けていないというところですが、文化と芸術という両面での振興というところでの施策の中で、それに対する達成度指標がないのはどうだろうというところで、もう少し何かですね、挙げられるところはないのかなというふうに感じているところです。来館者数というところだけで言いますと、かなり美術館の役割がほとんどないのではないかと捉えられても仕方ないぐらいの結果かと思えます。もちろん、コロナ禍という制限された中でということもあります。そして、制限された中でも他に何か違うことができなかつたのかということもありますし、説明の中にありましたが、企画展等ですね、集客が見込めるような企画展の実施というところにももう少し力を入れるとかですね、そういったところから今後の方向性に少し書いてあることですけども、この数字だけ見ると、残念、ちょっとひどいと感じられるところがあるので、そういうふうには感じさせないためにも、次の取組がすごく重要になってくると感じました。コメントというところでございます。以上で

す。

(野田会長)

ありがとうございました。

今、2つございましたが、1つは、達成度指標については満足度、来館者数、これはこれでいいかと思いますが、これだけ見ていて、もし来館者数が少なくなってしまうと、美術館そのものとか文化活動とか芸術活動そのものが、ものすごく過小評価されかねないかという部分があるということなので、もしできれば、そういう他の活動も踏まえた、何か達成度指標みたいなものがあればいいのかと思います。ただ、他の施策の中でも、最も難しい非常に抽象度の高い施策なので、なかなかできない可能性も高いのかと思いますけど、もう一度、他にどういった達成度指標があるのかということをご検討いただければと思います。

2つ目は、その具体的な中身に関する話になりますけども、これ確か、指定管理者さんをお願いをされて、指定管理者さんが企画しているという理解をしていました。ですので、昔、ミスタードーナツ展みたいなものを行ったときには、23,000人が来たときっていうのは一般受けするような、ミスタードーナツのデザインをしている人でしたでしょうか、そのようなイメージで、逆に地元のということとなると、一般向けしなかったということなのか、そのあたりはどうでしょうか。

(大沼生涯学習課長)

会長おっしゃる通り、令和2年度のこの23,000という人数につきましては、商業デザイナーであります、原田修さん、ミスタードーナツやポテトチップのキャラクターなどを書かれている方です。全国的に知名度のある方で、没後、初の全国巡回会が清須市で行われたというところで、コロナ禍の真っ最中ではありますが、県外からの来館者が多数お見えで、普段はひっそり、ゆっくりと絵画を鑑賞することができるスペースですが、キャラクターグッズ等をお求めになるお客様で溢れかえるような状況であったというところがあります。ただ、美術館としては、その学術的な部分を追求したいという思いと来館者数を伸ばしていきたいという部分、当然、毎月のモニタリングであったり、毎年行っている具体的な調整会議等において、このあたりについては、もう少し検討を進めていく必要があると意見が一致しておりますので、今後、またこの取組をどのように進めていけば、来館者を伸ばすことができるのかといったところも、これから取り組んでいきたいと思います。

また、もう1点、先ほど少しお話ありました達成度指標についてですけれども、確かに来館者数だけでは文化の振興を測っていくということは難しい部分があるかと思っています。抽象度の高い内容ではございますが、もう少し何か指標としてお示しできるものがないかというところは、宿題とさせていただきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。

齊藤委員が言われたように、特に企画の内容とかいうのは、何か工夫をできる余地が結構あるのかなと、それは、指定管理者さんをどうコントロールするという言い方はあまり良くないかもしれませんが、指定管理者さんにどのように注文していくのかという部分にもよると思いますので、よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

よろしいですかね。そしたら、この施策602についてはこれで終わりにしたいと思います。

一応、これで3つとも終わりましたが、ちょっと先に遡っていただいても結構ですし、最後にもう一度全てを通して、ちょっと言い忘れたということがあれば、聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(高山委員)

高山でございます。今日の全般の感想を含めてではありますけども、お願いいたします。1番最初の施策で自殺対策の推進とありますが、後、心のメンタルとかが挙がっていた。その次に、国民健康保険税のところ、どんどん徴収を厳しくしようという方向性が出てきた。これは、一部の方にとっては、その対象となる方にとっては、相反する話ではないかなと最初に聞いた時は思いましたが、今日いろいろとご説明いただいて、いろいろ国の予算の配分とか、いろいろ絡んでいて、なかなか市町村の皆さんも大変だと思いました。ただ、そういった、ここを達成すれば、国からたくさん補助がおりるとか、そういったことを評価シートにズバツと書きちゃってもいいのかという気がしました。そうしないと、我々がこの評価シート見ても、なんのためにこのような数値を載せるのだろうと分からないものですから、もし書けるのであれば、書いていただけるといいのかと思いました。感想でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。

このあたりをまたご検討いただいて、なかなかそこを本音で書くっていうのは、どうかというのもそういうご意見もあるかと思しますので、しかも、この得点の制度も全都道府県で行っているわけではないのです。これは、愛知県だけでしょうか。

(浅野保険年金課長)

はい、全国の都道府県、市町村が対象となっております。

(野田会長)

全国的なものでしたか。徴収するときに、徴収する組織を作って、都道府県内のすべてのところが、広域連合とか一部事務組合とか忘れちゃったけど、広域連合組織を作って徴収するというようなものも、かつてあったような気がしましたが、それでも多分うまくいかないから、こういう形でやられているという想像しますけど、全国で得点制度を行っているということですね。後は、そういったことを書くこと自体が、なんていうか、むしろ市民向けにはいいのかどうかということ踏まえながら、ご検討いただければと思います。本音の部分で書くというよりは、ここをそこまでは、その部分は建前の方がいいのかなって思ったりする部分もございしますので、それは庁内で再度ご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

上田委員、お願いします。

(上田委員)

上田でございます。今日のこの話は、ちょっと遠くなってしまうかと思いますが、割と市役所とか市の行政ということに対して、若い世代の人がかなりほど遠く、何をしているか実際のところは分からないとか、困ったときにでも相談に行ける場所とい

うイメージの方が、実際自分も子育てをしてきて、なかなかちょっと見つからなかった。今、このようにちょっとお役をいただいて、来庁する機会が増えてくると、これはここに相談するといいいいということは、比較的分かるようになってきたのですが、こういうものが全体的に浸透するように、例えば、食生活改善推進員とかでも、若いお母さんたちでも非常に興味を持ってらっしゃる方って多いと思います。こういうところで、うまく告知をしたり、例えば今だったらSNSの世界ですので、そういうものでこういうこともあるよ、これを取るとこういうことで参加できるよ、仲間ができるよっていう告知をしてもらったり、あとは、うつの人がちょっとどうなのか分かりませんが、精神的にちょっと今、弱っているよっていう時にでも、ゲートキーパーの人がいるっていうこと自体を知ってもらうきっかけが増えると、より市の行っていること、行政に対して理解が深まるのではないかな。

最後に、美術館の件がありました。近くに図書館があって、子どもなどの人もたくさん訪問されている場所ではあると思いますので、そういう方がなるべく来館できるような何か仕組みができると、来館者の数が増えるのではないかなと思います。あと、子どもも動けば、必ず親も一緒に動いて、特に清須市は、おじいちゃん、おばあちゃんもたくさんいらっしゃいますので、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子どもで行くと、それだけでも5人、6人であったり、かなりの動員数ができるのではないかなと思いますので、感想とさせていただきます。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

大変、貴重なご意見だと思いますので、市民の捉え方、従来型の市民だけじゃなくて、特に若い方とか子育てをされている方を、特に清須市さんは子育て支援を全国的に見ると、かなりちゃんとやっておりますので、なのでそれをもっと知ってもらうとか、方法論としてSNSを使いながら、そういう人たちに何かインフルエンサーになってもらうとか、市の施策に関するインフルエンサーになってもらうとか、いろんなやり方があるのかという意味で、非常に大事なご意見だと思いますので、参考にさせていただければと思います。他によろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。そしたら、意見も出尽くしたと思いますので、これをもって本日の議事は終了にしたいと思います。皆様、長時間にわたりましてご審議どうもありがとうございました。これから市の方では行政評価の結果、そういった結果や、本日皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務事業の見直し、改善等をぜひ進めさせていただきたいと思います。そしたら、ここからは、事務局の方にお返ししたいと思います。事務連絡などお願いいたします。

#### 4 閉会

(林企画政策課長)

どうも、ありがとうございました。

本日、皆様からいただいたご意見等につきましては、内部で検討させていただきます。第2回の委員会において、検討内容についてお示し、再度、ご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、第2回の委員会につきましては、先ほどのスケジュールにもございました通り、11月の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日は長時間にわたりご審議を賜りまして、ありが

ありがとうございました。以上で終了させていただきます。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3216)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員

石嶋 和雅

署名委員

大西 学